

一般質問

市政を問う

議員が市政全般について、その事務の執行状況や将来の方針等の報告・説明を求めたり質問したりすることをいい、毎定例会で行われます。質問者順に掲載しています。

一般質問のあらましを質問者順に掲載しています。 ※会派は、令和2年6月現在で掲載しています。



学校における新型コロナウイルス対策
子育て支援における新型コロナウイルス対策
三島久美子 (無所属)

質問 サポート人材の拡充を図り、教師が本来の職務を遂行できるようにすべきと思うが、市の取り組みはどうか。

答弁 学校再開後、検温や消毒などの感染症対策業務は持ち回りにし、教師の負担が偏らないよう取り組みを行っている。また、スクールサポートスタッフを19校に配置した。今後は、学校支援ボランティアの活用などを検討し、教師が子どもと向き合う時間や教材研究の時間の確保に努めていきたい。

質問 外出自粛が続き、保護者の負担増加から児童虐待の未然防止に努めているが、学校などと連携して児童の健康状況の把握に努め、特に乳幼児は、保健センターなどと情報共有しながら対応している。今後も児童虐待の早期発見と早期対応に取り組んでいく。



新型コロナウイルス感染症に伴う市民への支援
丸山 覚 (公明党)

質問 高齢者や障がい者を介護する家族が新型コロナウイルスの陽性者と判明した場合の支援策は。

答弁 高齢者については、ケアマネジャーや高齢者あんしんセンターに対して、関係機関などと連携を図り、緊急時の迅速かつ適切な対応を依頼している。また、



施設職員へのマスク配布

できる運動方法やフレイル予防の情報を広報高崎などで発信している。また、感染症対策に注意しながら高齢者あんしんセンターなどと連携を図り、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握し、適切な支援につなげることが必要と考えている。さらに、障害者の訪問・通所サービスを通じて、孤立化などに対する支援も行われていると認識している。



エッセンシャルワーカーに対する支援
就労継続支援事業所に対する支援
小野聡子 (公明党)

質問 子育て応援商品券の手法を用いて、保育士や学童クラブ支援員、美容関係者に支援できないか。

答弁 市は、エッセンシャルワーカーへの支援として、マスクや消毒用アルコールの配布を行ってきた。また、医療現場で安心して働けるよう、医療従事者などが利用できる託児所も開設した。

質問 就労継続支援事業所の生産活動に対する支援は。

答弁 国の補正予算において、生産活動活性化支援事業が計上された。この事業は、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている就労継続支援事業所の生産活動の再起に向けて費用を支援し、生産活動の維持・存続を支えることで、障害者の働く場や賃金および工賃の確保を目的としている。

国から概要は示されているが、事業の詳細が分かりたいと考えている。



コロナ禍によって困窮する市民への対応
依田好明 (日本共産党)

質問 収入が大きく減少した納税者に対し、納税の猶予や換価の猶予を行い、柔軟かつ丁寧な対応をすべきと思うが、本市の考えは。

答弁 徴収の猶予、換価の猶予および新型コロナウイルス感染症の影響を受けて新設された特例猶予制度は、いずれも納税者の個別的な事情に即応して弾力的に市税などの徴収を図るものである。制度の趣旨に沿って引き続き丁寧で適切な対応を行っている。

質問 収入が大きく減少した納税者に対し、納税の猶予や換価の猶予を行い、柔軟かつ丁寧な対応をすべきと思うが、本市の考えは。

答弁 徴収の猶予、換価の猶予および新型コロナウイルス感染症の影響を受けて新設された特例猶予制度は、いずれも納税者の個別的な事情に即応して弾力的に市税などの徴収を図るものである。制度の趣旨に沿って引き続き丁寧で適切な対応を行っている。



新型コロナウイルスによる商業への影響
樋口哲郎 (新風会)

質問 飲食サービス業や小売業、製造業など商業の現状と支援策は。

答弁 飲食業と小売業では、外出自粛により売り上げが減少し、製造業では、受注の減少や延期により業績に影響が出ている企業が多い。支援策の緊急経済対策資金を利用した業種別の割合は、小売・卸売業が約23%、飲

質問 飲食サービス業や小売業、製造業など商業の現状と支援策は。

答弁 飲食業と小売業では、外出自粛により売り上げが減少し、製造業では、受注の減少や延期により業績に影響が出ている企業が多い。支援策の緊急経済対策資金を利用した業種別の割合は、小売・卸売業が約23%、飲



土日曜と祝日に受診できる発熱者外来



保健医療における新型コロナウイルス対策
中島輝男 (市民クラブ)

質問 現在の医療体制と第2波に備えた検査体制や医療体制は万全か。

答弁 本市では、感染症指定医療機関など5つの病院が発熱外来や帰国者・接触者外来を開設している。また、医師会の協力により、土曜・休日発熱者外来を市総合保健センターに設けた。さらに医師会では、発熱者受診相談センターを設置し、62の医療機関で、平日の発



市民への情報伝達手段
清水明夫 (新風会)

質問 安心ほっとメール総登録者数の過去5年間の推移は。

答弁 令和2年4月1日現在の総登録者数は、4万6247人で、平成28年4月から5年間で3289人増加している。特に昨年の台風19号の発生から新型コロナウイルス感染症の流行までの約半年間で1797人増加しており、市からの情報を入手する手段として認識されていると考えている。

質問 全世代に利用者が多い、LINEの公式アカウントを導入する考えは。

答弁 本市では、情報伝達の手段としてフェイスブックやツイッターを用いている。LINEを導入することで、より多くの市民に情報提供を行える半面、手段が増えることで事務が煩雑になり、災害時など即時性の高い情報を発信する際に時間を要することも懸念される。今後、LINEを導入している自治体の情報を収集し、最適な情報伝達手段を検討していきたい。

